

令和5年度における
本庄市水道事業ビジョンの取組み予定について

本庄市上下水道部水道課



本庄市水道事業ビジョンに基づき推進する施策

本庄市では、水道事業ビジョンに目指す方向性として掲げた「安全・強靱・持続」を実現するため、6つの施策を設け平成30年度より事業を進めています。

令和5年度におきましても、「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」を基本理念として、水道施設の老朽化や運営基盤の強化など、課題の解決のため計画的にそれぞれの施策に取り組めます。

目指す方向性	施策
安全	施策1 水質管理のさらなる強化
強靱	施策2 水道施設の計画的耐震化と更新
	施策3 危機管理体制の強化
持続	施策4 既存施設の適切な運用と長寿命化
	施策5 持続可能な経営の推進
	施策6 情報提供の拡充と利用者の利便性の向上

施策1 水質管理のさらなる強化

事業費 48,168千円

1-1 水質検査の適切な実施

○令和5年度本庄市水道事業水質検査計画に基づき、下記のとおり水質検査を実施します。

- ①原水の水質検査（本庄地域及び児玉地域の井戸18か所）
- ②浄水の水質検査（浄水場4か所、給水栓6か所）
- ③原水ダイオキシン類検査（本庄14号井、児玉6号井）
- ④浄水ダイオキシン類検査（第二浄水場、下真下受水場）
- ⑤浄水の放射性物質測定（第二浄水場及び児玉浄水場出口）

※福島第一、福島第二原子力発電所における事故発生に伴う水質検査です。

- ⑥埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査

（監視地点に指定されている第二浄水場及び本庄13号井の水質検査）

○施策1（安全）の成果指標における水質自動計測装置の設置の促進。

- ①水質自動計測装置が設置されていない児玉地域に設置を行います。
（児玉中央公民館敷地内）



児玉地域に設置を予定している水質自動計測装置

施策1 水質管理のさらなる強化

1-2 水安全計画の運用

○本市の水道水は水質に応じた浄水処理、定期的な水質検査等により、既に一定の安全が確保されていますが、水源から給水栓までの特に重要な工程を継続的に監視・制御することにより水道水の安全性をより一層高めるための水質管理計画として平成30年度に「本庄市水安全計画」を策定し、この計画に基づいた運用を実施しています。

水道事業ビジョンに掲げている指標のうち、平均残留塩素濃度につきましては目標値を達成しておりますが、本庄市水安全計画の推進を目的に設置する水安全委員会を活用し、継続した目標値の達成に向けた取組みを進めていきます。

1-3 貯水槽水道の衛生管理向上に向けた啓発活動の実施

○貯水槽水道（受水槽・高置水槽）の利用者に、より安全でおいしい水道水をとどけるため、設置者による適切な衛生管理（定期の清掃及び検査）が行われるよう、広報紙や市ホームページによる啓発活動を実施します。

施策2 水道施設の計画的耐震化と更新

事業費 519,270千円

2-1 浄配水施設の計画的耐震化と更新

○浄配水施設の耐震化対策及び老朽化対策として、下記の業務を実施しています。

- ①都島浄水場監視装置及び無停電電源設備更新工事（令和4年度～令和5年度）
都島浄水場を運転操作するための監視装置が老朽化したことから、更新工事を実施しています。
- ②太駄上送水ポンプ場・沢戸加圧ポンプ場送水設備更新実施設計業務委託
各送水ポンプ場送水ポンプの老朽化対策として、工事発注に必要な図面等の実施設計を実施します。

2-2 管路の計画的耐震化と更新

○管路の老朽化対策及び公共工事の実施に伴い、下記のとおり管路の更新等を実施します。

- ①老朽管更新工事（延長1,320m）
老朽化した鑄鉄管について、耐震管への布設替えを行います。
- ②配水管布設工事（延長30m）
道路の拡幅等の整備により、新たに配水管（耐震管）を布設します。
- ③他事業関連配水管布設替工事（延長1,930m）
公共下水道工事などに伴い支障となる配水管について、耐震管への布設替えを行います。



太駄上送水ポンプ場・沢戸加圧ポンプ場送水設備の更新

施策3 危機管理体制の強化

3-1 危機管理マニュアルの改訂

○水道管路における事故や給水装置の凍結発生時の応急対策、各種マニュアルに共通した応急給水活動の諸活動が迅速・的確に実施できるよう実働的なマニュアルの策定を行います。

3-2 応急対策の拡充

○災害発生時に使用する飲料水袋の備蓄について、引き続き計画的な備蓄を推進します。

令和5年度末においては、6,000袋を達成する見込みです。

○令和2年度に策定した「本庄市業務継続計画（BCP）」で定めた訓練を本年度も実施します。

3-3 他事業体との相互応援体制の強化

○緊急時に水道事業体間等で水の相互融通を行うための災害時連絡管について、水道事業の広域化を目的として水道事業体で構成される埼玉県11ブロック水道広域化検討部会や児玉郡内の水道事業体において、引き続き調査・研究を行います。

事業費 685千円



令和4年11月実施した
「本庄市業務継続計画」に基づく訓練状況



送水ポンプ場の非常電源の接続訓練状況

施策4 既存施設の適切な運用と長寿命化

事業費 64,440千円

4-1 井戸の定期調査と長寿命化の実施

○今年度の取組みはありませんが、今後適切な時期に実施するため、点検や調査を進めていきます。

4-2 機械・電気設備の保全

○既存の浄配水施設について、下記のとおり機械・電気設備の更新及び保全管理を実施します。

- ①児玉浄水場受電設備真空遮断器等修繕
- ②太駄上送水ポンプ場外部電源設置修繕
- ③浄水場・配水場のポンプ設備や計装設備等の保守点検業務

4-3 漏水率の改善

○本市では、漏水率の改善を目的とした新たな調査を令和3年度から実施していますが、管路の老朽化が進行しており漏水の発生件数は減少していません。このことから本市が管理している「給配水管施設管理台帳」に保存された漏水情報等のデータを活用し、AI（人工知能）による漏水発生箇所の予測を進められるよう検討し、漏水率の改善に努めて参ります。



漏水修繕の状況



給配水管漏水調査業務の状況

施策5 持続可能な経営の推進

事業費 14,850千円

5-1 健全な経営の維持

○水道施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現するためのアセットマネジメント（資産管理）計画を基に、本市が管理する水道施設の適切な管理と更新を実施します。

○水道事業が抱える各種の課題に対応するため、現在実施している「本庄市水道事業ビジョン」の見直し作業を計画的に進めて参ります（令和4年度から令和7年度）。

○職員が実施している業務を見直し、業務委託を拡充することでコスト削減や業務の効率化を図ります。

5-2 人材の確保と育成

○人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新の増加、ベテラン職員の退職等に伴う技術力の低下等を始めとする多くの課題に対応するため、（公社）日本水道協会や埼玉県等が水道事業の安定と持続性の確保を目的として開催している研修事業等に職員を参加させ、技術継承及び人材育成を図ります。

また、運転監視業務等に従事する委託事業者と連携し、技術力の更なる向上を目指すため、日頃の監視体制や災害時などに対応するため運転操作訓練を実施していきます。

施策6 情報提供の拡充と利用者の利便性の向上

事業費 1,572千円

6-1 情報提供の拡充

○水道利用者の皆さまへの迅速かつ効果的な情報提供を行うため、各種の広報活動を実施します。

- ①広報ほんじょうや市ホームページにより水道に関するお知らせ等を掲載
- ②本市の水道に関する広報紙「水だより」を発行（年度内2回）
- ③市内の小学生を対象とした社会科見学の実施（都島浄水場）
- ④緊急漏水修繕に伴う断水や濁水が発生した際に、市のホームページやLINE（ライン）を活用した情報発信の実施



都島浄水場で開催された社会科見学の状況

6-2 利用者の利便性の向上

○給水開始及び給水休止の受付業務について電子申請化を進めており、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者は大幅に増加しています。

○水道利用者アンケートにもご意見が寄せられたクレジットカード払い等の支払方法の多様化の要望を受けて、導入コストや手数料負担等に関して調査研究を重ねながら、導入について検討していきます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校と協議を行い感染対策に基づいた開催を実施しています。